



平成22年10月22日

各 位

楽 天 銀 行 株 式 会 社
東 京 都 品 川 区 東 品 川 4 - 1 2 - 3
代 表 取 締 役 社 長 國 重 惇 史
問 い 合 わ せ 先 : 常 務 執 行 役 員 郷 原 淳 良
(電 話 番 号 0 3 - 6 3 8 7 - 6 7 5 0)

楽天モーゲージの事業譲受けについて

当行は、平成22年10月21日開催の当行取締役会におきまして、関係官庁の認可を受けることを条件とし、来る平成22年12月1日を効力発生日として(但し、効力発生日は関係官庁等による認可の時期など手続の進行に応じてやむを得ず変更する場合があります。)、下記のとおり、楽天モーゲージ株式会社の事業を譲り受けることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲受けの対象

楽天モーゲージ株式会社の広告事業(但し、totoの広告に関する事業は含まれない。)を除く全ての事業

2. 譲受けの相手方

東京都品川区東品川四丁目12番3号
楽天モーゲージ株式会社

なお、関係官庁等による認可を前提とする事業譲受けに伴い、既に楽天モーゲージ経由にてフラット35をお借入のお客さま、現在お借入お手続き中のお客さまには、同社より別途、文書にてご通知申し上げます。一部のお客さまにおかれましては追加で書類をご提出いただく場合もございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上